高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

インフルエンザの流行を前に予防接種を受けましょう 今年度は自己負担金が無料です

今年度は、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行を防ぐ目的で、 自己負担金に対して県の補助が行われます。

- ●対 象 者
- ①愛西市の住民で、接種日に満65歳以上で接種を希望される方 ※満65歳の誕生日を迎えてから接種してください。
- ②愛西市の住民で満60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器に障害のある方 (身体障害者手帳1級程度)またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害のある方
- ※②に該当される方は、身体障害者手帳または障害の程度を証明できる診断書などを持参し、 健康推進課(佐屋保健センター)窓口で手続きしてください。
- ●接種期間 10月15日(木)~令和3年1月31日(日)
- ●接種場所 愛西市、津島市、弥富市、あま市、海部郡の指定医療機関
- ●接種回数 1回
- ●医療機関へ持参するもの 健康保険証、身体障害者手帳など
- ●注意事項
- ・個人通知はしません。
- ・予診票は医療機関に置いてあります。
- ・事前に医療機関へ予約が必要な場合もあります。
- ・指定医療機関以外で接種を希望される方は、健康推進課(佐屋保健センター)へ お問い合わせください。
- ・生活保護受給者で接種を希望される方は事前に申請が必要です。 健康推進課(佐屋保健センター)または各支所で手続きをしてください。

【予防接種を受けることができない方】

- 1 明らかに発熱のある方
- 2 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方
- 3 インフルエンザ予防接種に含まれる成分によってアナフィラキシーショックを起こしたことのある方
- 4 インフルエンザ予防接種で、接種後2日以内に発熱のみられた方および全身性発疹などのアレルギー を疑う症状を呈したことがある方
- 5 その他、医師が不適当な状態を判断した場合

【予防接種を受ける際に、医師とよく相談しなくてはならない方】

- 1 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害などの基礎疾患を有する方
- 2 過去にけいれんの既往のある方
- 3 過去に免疫不全の診断がされている方および近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
- 4 間質性肺炎、気管支喘息などの呼吸器疾患を有する方
- 5 接種しようとする接種液の成分にアレルギーを呈するおそれのある方
- ●詳しい内容は、10月号広報と同時配布した「高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ」(ピンク色)をご覧ください。
 - 間 健康推進課(佐屋保健センター) ☎(28)5833

